

山岳登山の総合保険・傷害プラン

地震・噴火・津波危険補償特約、運動等危険補償特約セット傷害総合保険
 ※遭難捜索費用補償特約はセットされていません。

【補償内容と保険料】

◆就業中対象外プラン（就業中の危険補償対象外特約）

有職者の方で仕事中の労災事故を補償しないプランです。仕事以外での私生活の事故によるケガを補償します。無職者・学生の方はご加入できません。なお、有職者でも自営業や仕事と私生活の区別のない勤務形態など、このプランではお引受け出来ない場合があります。

◆職種級別 A, B プラン

仕事中の事故や私生活の事故を補償するプランです。職種級別により保険料が違います。

別途職種級別表をご確認下さい。

入通院なし		就業中対象外プラン	職種級別 A プラン	職種級別 B プラン
保 險 金 額	死亡	200万円	200万円	200万円
	後遺障害 (障害の程度に応じて)	8万円～200万円	8万円～200万円	8万円～200万円
	傷害医療費用(事故の日から 365日以内の費用)	100万円限度 (1事故につき)	100万円限度 (1事故につき)	100万円限度 (1事故につき)
保 險 料	保険期間1年	10,790円	13,020円	14,860円
	保険期間3年	26,970円	32,600円	37,210円
	保険期間5年	43,140円	52,080円	59,450円
入通院あり		就業中対象外プラン	職種級別 A プラン	職種級別 B プラン
保 險 金 額	死亡	200万円	200万円	200万円
	後遺障害 (障害の程度に応じて)	8万円～200万円	8万円～200万円	8万円～200万円
	入院保険金日額 (1事故につき180日限度)	1,500円	1,500円	1,500円
	手術保険金 (1事故につき1回)	15千円/7.5千円 (入院中/入院中以外)	15千円/7.5千円 (入院中/入院中以外)	15千円/7.5千円 (入院中/入院中以外)
	通院保険金日額 (1事故につき90日限度)	1,000円	1,000円	1,000円
	傷害医療費用(事故の日から 365日以内の費用)	100万円限度 (1事故につき)	100万円限度 (1事故につき)	100万円限度 (1事故につき)
保 險 料	保険期間1年	18,540円	22,280円	25,690円
	保険期間3年	46,350円	55,750円	64,290円
	保険期間5年	74,140円	89,120円	102,750円

◆各プランに個人賠償責任補償特約をセットする場合は以下の保険料を追加して下さい。

個人賠償責任保険金額 1億円限度(1事故につき)	保険期間1年	920円
	保険期間3年	2,300円
	保険期間5年	3,680円

◆各プランに携行品損害補償特約をセットする場合は以下の保険料を追加して下さい。

携行品損害保険金額 20万円限度(保険期間を通じて※)	保険期間1年	2,300円
	保険期間3年	5,750円
	保険期間5年	9,200円

※保険期間3年、5年の契約は「各保険年度ごとに」と読み替えます。

(注) 自己負担額 1 事故につき 3,000 円

* 上記の保険料表は各保険期間とも被保険者1名分あたりの保険金額および保険料です。

* 保険料払込方法は各保険期間とも一時払となります。

【当プランの特長】

運動等危険補償特約のセットにより山岳登山行程中のケガを補償します。

【ケガを補償する主な登山・スポーツの例】

- ◆積雪期登山、残雪期登山、藪こぎ登山、ロッククライミング、フリークライミング、ボルダリング、フリーソロ、アルパインクライミング、本番ルート、バリエーションルート、マルチピッチ、エイドクライミング（人工登攀）、アイスクライミング、沢登り、シャワークライミングなどのスポーツ登山
- ◆バックカントリースキー、エクストリームスキー、バックカントリースノーボード、スノーシュー、スノーラケットなどのゲレンデを飛び出したスノースポーツ登山
- ◆縦走登山、トレイルランニング、山岳MTB、ハイキング、トレッキングなどの一般登山

【私生活のケガも補償の対象です】

- ◆例えば私生活のこんな事故でケガをした場合

ハチ・クマに襲われた、階段から落ちた、電車・飛行機・船舶等に搭乗中の事故、日曜大工中にケガ、料理中にヤケドをした、など

- ◆例えば私生活のこんなスポーツ中の事故でケガをした場合

キャンプ、海・河・湖での釣り、サイクリング、自転車ツーリング、カヌーやカヤック、スキューバダイビング、スキンドайビング、サーフボード、ウインドサーフィン、ゲレンデスキー、ゲレンデスノーボード、ゲレンデスノースクート、クロスカントリースキー、ゲレンデテレマークスキー、パラグライダー、など

【特にご注意いただきたいこと】

- ◆当プランは遭難捜索費用補償特約をセットしていないため、捜索・救助費用の補償はありません。

【セットされている特約など特長の説明】

◆死亡保険金

ケガにより亡くなった場合に、保険金をお支払いします。

◆後遺障害保険金

ケガにより後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いします。

◆入院保険金（入通院ありプランご選択の場合）

ケガにより入院した場合に、保険金をお支払いします。

◆手術保険金（入通院ありプランご選択の場合）

ケガの治療のため、所定の手術を受けた場合に、保険金をお支払いします。

◆通院保険金（入通院ありプランご選択の場合）

ケガにより通院した場合に、保険金をお支払いします。

◆傷害医療費用保険金

ケガの治療のために負担した公的医療保険制度の一部負担金などの費用をお支払いします。

◆地震・噴火・津波危険補償特約

地震・噴火・津波によりケガをした場合に、保険金をお支払いします。

◆携行品損害補償特約【再調達価額補償型】（オプションでご選択の場合）

外出中の事故により持ち物に損害が生じた場合に、保険金をお支払いします。

◆個人賠償責任補償特約（オプションでご選択の場合）

他人にケガをさせたり他人の物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。

引受保険会社
AIG損害保険株式会社
さいたま営業支店営業第二課
埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54
Tel 048-641-4050
承認番号：18G03692

取扱代理店
木村総合保険事務所有限公司
埼玉県久喜市久喜東3-27-23
Tel 0480-21-7585
Mailto:office@kshj.co.jp



お問合せQRコード